

平成29年度第1回豊田市廃棄物処理施設等審査会 会議録

1 開催日時

平成30年1月31日（水） 午前9時30分から

豊田市役所環境センター3階 環境部会議室

2 出席及び欠席した委員の氏名

出席：山澤弘実（会長）、市橋克哉（副会長）、佐野泰之、中井健太郎

欠席：井上隆信

3 出席した職員の職名及び氏名

廃棄物対策課長 中野正樹、同課 審査・PCB対策担当長 岩井昌浩、

同課主査 大内基仁、同課主事 都築梨那

4 説明又は意見陳述のために出席した関係者の職名及び氏名

(株)相建代表取締役 荒賀剛志、同社従業員 神崎氏、福井事務所 福井鍾一、

コスモ設計 塚本隆敏、東亜環境サービス(株) 笹正樹、同社 安田隆雄（以上、現場のみ出席）

5 会議に付した案件

(株)相建の産業廃棄物処理施設変更許可申請の概要について

6 議事の概要

以下のとおり

7 その他

傍聴人5名

議事の概要

【事務局】

- ・過半数の委員が出席しているので、廃棄物処理施設等審査会設置運営要綱（以下「運営要綱」という。）第6条第2項の規定により、本日の審査会は有効に成立している。
- ・委員の互選により、会長の選任をお願いする。

－ 互選により山澤委員が会長に選任され、山澤会長の指名によって市橋委員が

- 副会長に選任 -
- 傍聴人の入室 -

【山澤会長】

- ・本日は、(株)相建から提出された安定型最終処分場の変更許可申請について、最初の審議となるので慎重審議をよろしく申し上げます。議題についての説明を事務局にお願いします。

- 事務局の説明 -

【山澤会長】

- ・説明について、意見や質問などがあればお願いします。

【市橋委員】

- ・別紙2の航空写真を確認すると、既存の処分場以外に森林を切り開いている箇所がある。どのような目的で使用されているのか。また経緯はどうなっているのか。

【事務局】

- ・まず、処分場の東側の開けた部分は、現在調整池として使用しており、今回の変更後も引き続き調整池として使用する。現在の処分場以外に森林を切り開いている経緯については、事業者を確認して、次回回答する。

【市橋委員】

- ・近年、全国的にゲリラ豪雨等の大雨による土砂災害が起きている。大雨が降った際に、周辺への影響はないのか。

【事務局】

- ・廃棄物法面の強度については、円弧すべり法での計算を行っており、問題ないという認識である。ただ、ゲリラ豪雨等の大雨が降った際の強度や対策等については、事業者を確認して、次回回答する。

【市橋委員】

- ・生活環境影響調査報告書の21ページに、基盤岩は堅硬な岩盤として認められることはほとんどないという記載があり、篠原・黒笹断層も走っていることから地盤に若干の心配がある。

【事務局】

- ・「篠原・黒笹断層」として呼ばれているが、断層の破碎帯は埋立処分場からは南側に位置した場所で中部電力の変電所の北斜面で確認されている。この断層は猿投境川断層との関係が大きいと考えられ、連動して動くのではとされているほかは、詳細はわかっていない。そのため、県が公表している猿投－境川断層の資料を確認したところ、猿投－境川断層の活動間隔は、1.4～3.4 万年に 1 度の周期で、先回が 1 万 2 千年前に動いていることから、近い将来に断層が動く可能性は高いとは思われないと記述されている。

【市橋委員】

- ・要は、南海トラフ等の大規模地震の際の想定はしておく必要があるのではないかと思う。

【中井委員】

- ・この地域は震度 6 弱ぐらいと予想されていると思う。

【佐野委員】

- ・周辺の住民から騒音や粉じん等で苦情はあるのか。

【事務局】

- ・(株)相建が、この場所で処分場を操業して 9 年経つが、事業者にも確認したが苦情は一度もないと聞いている。市にも苦情は入っていない。

【佐野委員】

- ・資料 1 の 3 ページにある、生活環境影響調査における騒音について、規制基準の 5 5 に対して将来騒音レベルが 5 4. 3 とギリギリの数値なので、今後注意が必要だと思われる。

【事務局】

- ・現段階で騒音に対する苦情は出ていなく、規制基準基準値以内であるが、委員のアドバイスどおり、今後注意していきたい。

【佐野委員】

- ・これまでは山で隠れて、作業の様子が周辺の民家から見えなかったが、今回の変更に伴い見えるようになると思う。騒音に関しては、見えるようになるのと音が直接くるようになり、数値が 5 程度変わってくると推測する。実際に作業を行う際

には、土で見えないようにするなどの対策を取ることで、苦情のリスクが減ると思う。

【事務局】

- ・貴重な意見として、事業者への今後の指導の参考にさせていただく。

【山澤会長】

- ・(株)相建の産業廃棄物処理施設変更許可申請の概要2ページ「6 埋立容量」について、平成28年度は約20,000m³埋立てているが、毎年これぐらいなのか。
- ・毎年20,000m³埋め立ていけば、変更後何年間稼働するのか。
- ・今後、また拡張していくことはあるのか。埋立て終了後の利用はどうするのか。

【事務局】

- ・この資料の埋立量の合計については、実際に測量をした結果を記載しているが、平成28年度の数字は、マニフェスト上の数字を記載したもので、実際の埋立量ではなく、廃棄物の種類の内訳を示すために掲載をした。よって、平成28年度は実際の埋立量は減少していると思われる。
- ・今回の変更後は、10年くらいの稼働予定と聞いている。
- ・今後、更なる拡張はないと聞いている。また、埋立終了後は、森林に復旧する予定と聞いている。

【山澤会長】

- ・搬入道路が狭く、場内の泥が外に出ていく心配はないか。

【事務局】

- ・施設の出入口に水だめがあり、そこで車両のタイヤに付いた泥を落としている。特に苦情等も入っていない。

【山澤会長】

- ・アスベストを含む廃棄物とのことだが、アスベストの廃棄物は搬入される前の段階から分かっている物で、埋立てをする際には、その都度覆土をするという認識で問題ないか。

【事務局】

- ・アスベストを含む廃棄物については、「石綿含有産業廃棄物」と、一定の基準以上のものは特別管理産業廃棄物の「廃石綿等」となり、安定型最終処分場へは持ち

込まれない。覆土はその都度行うと確認しているが、詳細の覆土の頻度は、この後の現地調査で確認していただきたい。

【中井委員】

- ・ 廃棄物としては、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずとがれき類の2種類であると思うが、どちらかが集中して多くなる時期等はあるのか。

【事務局】

- ・ 短期的に解体工事が多い時期には、集中してその種類が持ち込まれることもあると思われる。

【中井委員】

- ・ どちらかだけが集中して埋め立てられることで、例えば、その層だけが弱くなり、水の流れが集中することも考えられるが、そのようなことがなければ問題ない。

【事務局】

- ・ この後の現地調査でも事業者を確認したいと思っている。

【山澤会長】

- ・ 廃棄物を積み上げているが、今までに法面が崩れることはあったか。

【事務局】

- ・ 特にない。

【山澤会長】

- ・ 粉じん飛散防止の散水は、既存の設備を使うのか。

【事務局】

- ・ 維持管理計画書には、粉じんが発生する場合は散水するとの記載があり、業者からは今後については雨水を利用して散水の予定と聞いているが、具体的な手法は確認していない。この後の現地調査で確認できればと思っている。

【山澤会長】

- ・ 覆土が完了した場所から、砂ぼこりがたつようなことはないのか。

【事務局】

- ・今のところ、砂ぼこりが立つようなことはないを確認している。一部、覆土が完了している箇所、すでに植林されているところもある。

【山澤会長】

- ・以上、委員から出た意見は事務局でまとめ、事業者伝えてもらい、次回の審査会で、事業者の報告内容と意見に対する考え方を事務局から報告するようお願いする。議事録の作成も事務局で行うようお願いする。事務局からその他の報告事項はあるか。

【事務局】

- ・次回の審査会については、3月から4月頃を予定している。日程については、後日調整する。本日欠席の井上委員へも資料等の提供を行う。

【山澤会長】

- ・井上委員は水質の専門なので、しっかりと情報共有して、専門的見地からの意見をもらうようにしてほしい。

－ 傍聴人退席 －

－ 現地に移動 －

【山澤会長】

- ・増設する部分の最終の高さは、処分場西側の山よりも高くないのか。

【関係者】

- ・若干高くなる。

【山澤会長】

- ・処分場の西側にある木々は伐採するのか。

【関係者】

- ・処分場に影響する部分は伐採する。

【事務局】

- ・先ほどの会議で質問があった、覆土の頻度はどうなっているのか。

【関係者】

- ・石綿含有物は即日覆土している。搬入車両ごとの覆土ではない。

【事務局】

- ・先ほどの会議で質問があった、雨水を利用した散水方法はどのようなものか。

【関係者】

- ・処分場内に水だめを作り、そこに溜まった雨水を利用して散水を行う予定である。

【山澤会長】

- ・法面については表面から圧力をかけて固めていくのか。

【関係者】

- ・その通りである。覆土には粘土質のものをを用いている。

【中井委員】

- ・締固めの管理についてはどのようにしているのか。

【関係者】

- ・廃棄物を埋め立てる都度管理しており、埋め立てる廃棄物が細かいほどよく締まる。また、雨が降った後は、雨水の通り道が法面にできるが崩れる心配はない。

【事務局】

- ・先ほどの会議で質問があった、2種類の廃棄物のどちらかが集中することによって、その部分だけが弱くなることはないか。

【関係者】

- ・現在埋め立てている2種類は酷似しており、総体的にはがれき類なので、1種類が集中して層が弱まるといった心配はない。

【山澤会長】

- ・場内は粉じんが立ちやすいか。

【関係者】

- ・処分場内よりも、搬入道路の方が立ちやすい。搬入道路については、粉じん対策として、アスファルトで舗装することを検討している。

【山澤会長】

- ・最終的に植林するのであれば、搬入道路脇で今後地形を改変しない部分の植林を早めに進めれば、住宅地からの景観や風を弱めることによる粉じん対策として有効ではないか。

【関係者】

- ・検討する。

【山澤会長】

- ・既存の埋立地の最上部で粉じんが立つようなこともなかったのか。

【関係者】

- ・以前は、搬入口に事務所があり、そこで搬入車への散水を行っていたため、最上部では、ほこりは立ちにくかった。

【山澤会長】

- ・今後の搬入の予定はどうなるのか。

【関係者】

- ・現在は、自社の中間処分場からの廃棄物以外は搬入を止めている。お客さんからどうしても搬入したいと依頼がある時には、その都度検討し、搬入している。
- ・一年以上前からお客さんには告知をし、了承を得ている。
- ・搬入再開時期については、変更許可が下り次第と考えている。